

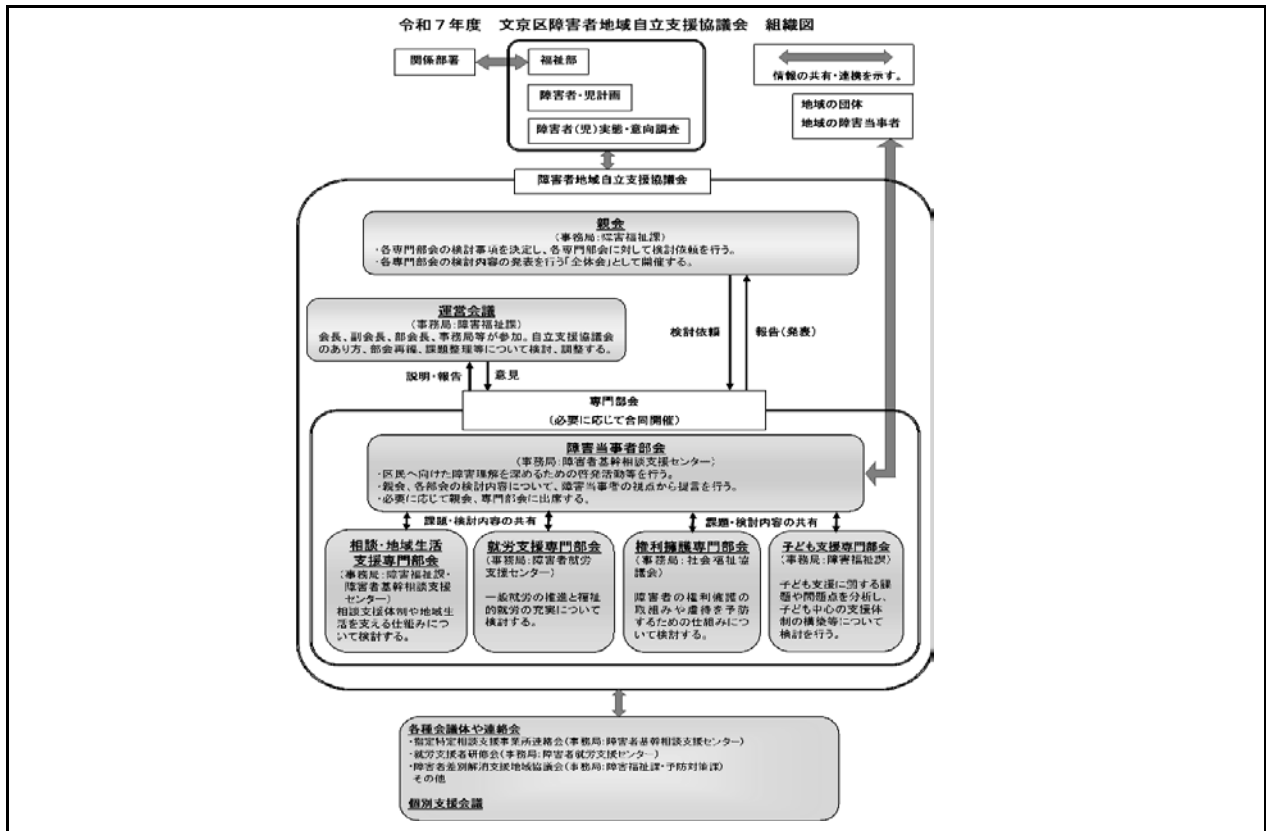
# 文京区

## 1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 文京区障害者地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.bunkyo.lg.jp/hoken/shogai/keikaku/jiritusienkyougikai.html>

(3) 組織図



## 2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1	会長	高山 直樹	東洋大学 教授	学識経験者		19
2	副会長	志村 健一	東洋大学 教授	学識経験者		14
3		管 心	帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科 臨床心理センター	医療関係者		12
4		山口 恵子	文京区知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員		1
5		酒井 美穂	文京区身体障害者相談員	身体・知的障害者相談員		3
6		石樵 さゆり	文京区社会福祉協議会事務局	社会福祉協議会		3
7		佐古 陽子	文京区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員		1
8		浅水 美代子	文京区家族会	家族・関係団体		1
9		前田 貴子	飯田橋公共職業安定所	雇用関係機関		1
10		本田 愛子	東京都立精神保健福祉センター	行政職員(都)		1
11		清水 健太	文京地域生活支援センターあかり	相談支援事業者		1
12		新堀 季之	高齢者あんしん相談センター駒込	その他		1
13		松尾 裕子	(特非) エナジー本舗 地域活動支援センター エナジーハウス	障害福祉サービス等事業者		9
14		瀬川 聖美	(社福) 本郷の森	障害福祉サービス等事業者		19
15		樋口 勝	本富士生活あんしん拠点	相談支援事業者		9
16		野村 美奈	(社福) 武蔵野会 リアン文京	障害福祉サービス等事業者		4
17		向井 崇	(公社) 東京カリタスの家 カリタス翼	障害福祉サービス等事業者		2
18		北原 隆行	(社福) 文京槐の会 は〜と・ピア2、陽だまりの郷	障害福祉サービス等事業者		1
19		三股 金利	文京区立大塚福祉作業所	障害福祉サービス等事業者		19
20		根本 亜紀	文京区立本郷福祉センター	障害福祉サービス等事業者		9

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
21		藤枝 洋介	文京区障害者就労支援センター	雇用関係機関		7
22		高田 俊太郎	文京区障害者基幹相談支援センター	その他		11
23		永尾 真一	福祉部障害福祉課	行政職員(区市町村)		2
24		市川 健一郎	保健衛生部予防対策課	行政職員(区市町村)		1
25		大塚 仁雄	保健衛生部保健サービスセンター	行政職員(区市町村)		4
26		木内 恵美	教育推進部教育センター	行政職員(区市町村)		1

## (2) 委員構成

種別	全体会・部会名				
	全体会	相談・地域生活支援専門部会	就労支援専門部会	権利擁護専門部会	障害当事者部会
学識経験者	2	1	1	1	2
医療関係者	1	1		2	
保健所	0	2		1	
教育関係機関	0			2	
雇用関係機関	2			3	1
企業	0			1	
障害当事者	0			2	2
ピアサポーター	0				
家族・関係団体	1				
身体・知的障害者相談員	2				1
相談支援事業者	2	5			1
障害福祉サービス等事業者	7	2	6		1
社会福祉協議会	1	1			1
法曹関係者	0				3
民生委員・児童委員	1	2			1
地域住民	0				
行政職員(区市町村)	4	3	1		5
行政職員(都)	1				
その他	2	2			3
計	26	19	19	20	9

種別	全体会・部会名	
	全体会	子ども支援専門部会
学識経験者	2	
医療関係者	1	
保健所	1	
教育関係機関	2	
雇用関係機関		
企業		
障害当事者		
ピアサポーター		
家族・関係団体		
身体・知的障害者相談員		
相談支援事業者	1	
障害福祉サービス等事業者	3	
社会福祉協議会		
法曹関係者		
民生委員・児童委員		
地域住民		
行政職員(区市町村)	4	
行政職員(都)		
その他	2	
計	16	

### 3 地域自立支援協議会の活動状況

#### (1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

- ① 相談支援事業の運営体制に関すること。

障害者基幹相談支援センターの事業実績及び相談・地域生活支援専門部会の報告内容について、協議を行った。

- ② 就労支援に関すること。

就労支援センターの事業実績及び就労支援専門部会の報告内容について、協議を行った。

- ⑭ その他（専門部会の活動内容発表）

各専門部会の活動内容について、発表、協議を行った

#### (2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

- ① 情報の顕在化

各専門部会からの報告を通じて、地域課題の顕在化を図る。

- ② 情報共有・情報発信

各専門部会からの報告を通じて、情報の共有を図る。  
障害当事者部会においては、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。

- ③ 分野を越えてのネットワークの構築

部会に集まる様々な分野の委員との顔の見える関係づくり

- ⑤ 地域課題の整理

各部会からの報告を通じて、顕在化した地域課題の整理を図る。

- ⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護専門部会からの報告を通じて、権利擁護のための取組みや虐待を予防するための仕組みについて検討する。

#### (3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

- ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等  
（複数回答）

- ① 相談支援の質及び量

相談・地域生活支援専門部会の活動として、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に焦点をあて、「介護保険サービスへの引き継ぎチェックシート」を作成し、その活用に向けて周知活動を行った。

- ⑩ 就労支援

就労支援専門部会の活動として、就労選択支援事業の開始に向けて、事業に関する区内の動向の報告や、周知方法の検討を行った。また、第2回自立支援協議会全体会の際に上記活動の発表を行った。

③ 権利擁護・虐待防止

権利擁護専門部会の活動として、「住まい」及び「後見関係」をテーマとして検討を行う方針を定めた。

⑥ 障害児支援

子ども支援専門部会の活動として、障害児支援に関わる教育・医療・福祉の連携について検討し、研修会を実施した。

⑬ その他（障害理解のための啓発活動）

障害当事者部会の活動として、防災をテーマに、災害時の医薬品の取扱いの確認や、防災アドバイザーを招いたシミュレーション等を行った。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

## 4 地域自立支援協議会の活性化

### （１）法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。

地域課題を抽出するために、各専門部会と区が共同で課題に対して取り組む仕組みを検討した。

ア 個別事例の検討を行った回数

4

回

イ 参加した事業者・機関等の数

16~47

か所

ウ 個別事例の検討を通じて取り上げた地域課題、サービスの開発・改善結果

子ども支援専門部会の研修会にて個別事例を取り上げたことによって、93%が今後の業務の参考になったとアンケートにて回答した。またグループにて事例検討を行ったことで、グループ内で顔の見える関係を構築でき、実際の業務の改善に繋がったという報告を受けた。

### （２）地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

① 当事者部会を設置している。（予定含む。）

障害当事者部会を設置している。障害当事者部会委員は第2回本会議にて、障害当事者の部会長より活動発表を行っている。

② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

要綱に規定はしていないが、複数の専門部会に当事者委員を配置している。

### (3) ICTの活用（複数回答）

- ① 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）で会議を実施

集合形式での参加が難しい場合、リモートで集合できるように対応している。

- ⑧ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

アンケートを実施する際は、紙に加え、WEB回答用のフォームを用意している。

## 5 相談支援体制の拡充【新規】

### (1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

- ① 基幹相談支援センター等、相談の中核となる窓口について、すぐに利用することができるよう、分かりやすく周知している。

障害者基幹相談支援センターが障害の種別や年齢にかかわらず、各種相談を受けるワンストップ窓口である旨、また区内の相談の中核機能を担っていることを、パンフレットや区の手引き等で周知している。

- ③ 計画作成だけでなく、サービスにつながっていない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

地域生活支援拠点では、サービスにつながっていない人への生活相談やサービスにつながるまでの支援等一般相談支援を行っている。

- ⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

障害者基幹相談支援センターにおいて、地域の相談支援体制の強化の取り組みとして、指定特定相談支援事業所連絡会主催事例検討会でのケース検討を通じたスキルアップや助言、障害児相談支援事業所へのSVを行っている。

### (2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

- ① 障害者支援施設入所者や精神科病院長期在院者等が、地域移行を希望しているか把握している。

精神科長期入院医療機関調査を実施している。

- ④ 地域移行を希望した対象者に対し、地域移行支援事業者等の相談支援事業所の支援に繋ぐことのできる連携体制ができている。

地域移行支援検討会議を四半期毎に開催し、関係者間で話し合う機会をもっている。